

新SMS、架空請求に注意 ＝画像や長文で要求も— 警察、消費者庁が警戒

携帯電話番号を使うショートメッセージサービス(SMS)を悪用した架空請求の被害が後を絶たない。

不特定多数に有名企業や団体をかたるメールを送り、不安につけ込む手口が目立つ。
今月9日には携帯電話3社が、画像や長文をやりとりできる新たなSMSアプリを公開することもあり、
警察や消費者庁は「怪しいと思ったら相談を」と呼び掛ける。

NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクが基本ソフト「アンドロイド」搭載スマートフォン向けに配信を始める
「+(プラス)メッセージ」。
これまで1回に送信できるのは70字までだったが、2700字以上送れるようになる。

画像や動画も送信可能で利便性が向上する一方、警視庁幹部は
「督促状のような画像や脅し文句の入った文章を送り付け、
被害が拡大する可能性もある」と警戒する。

国民生活センターによると、架空請求全体の相談件数は2016年度に約8万件だったが、
17年度には約18万件に急増。
「未納の有料動画の料金を支払わなければ裁判に移行する」といった文言のメールで
支払いを強要する詐欺が横行している。

ネット通販のアマゾンジャパンを装った架空請求は15年6月～17年9月に少なくとも約400件、
計約1億2000万円の被害があった。

携帯会社も対策に乗り出している。
ソフトバンクは17年9月、愛知県警と協定を締結。
県警が提供する実際の犯行に使われた番号からのメールに
警告を出すアプリ「迷惑電話ブロック」を配信している。
半年間で約10万件のメールを検知した。

ただ、番号が登録されるまでに時間がかかるため、万全ではない。

消費者庁財産被害対策室は「知らない番号からのメールは無視して」と強調

不安な場合は消費者ホットライン(188)か、
警察相談専用電話(#9110)に
相談するよう求めている。